

＜対策のポイント＞

被災12市町村の営農再開の加速化、広域的な産地形成及び福島県産農林水産物のブランド化など復興に関わる様々なハード・ソフト事業を統合し、福島県が一体的・機動的に幅広く実施・支援するために、福島県が設置した基金に対して一括交付します。

＜政策目標＞

被災12市町村において、令和12年度末までに営農可能な農地の75%を再開、農業生産額を事故前の75%に回復

＜事業の全体像＞

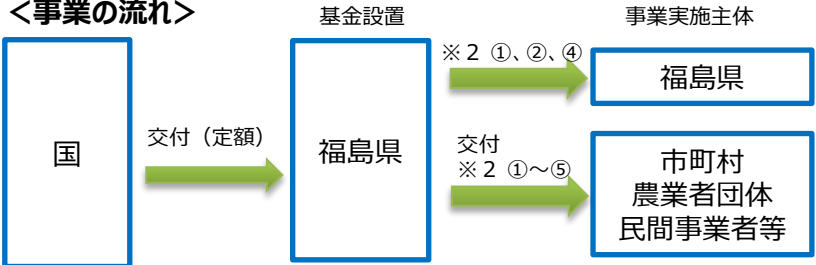
被災12市町村では、避難指示解除の遅かった地域での営農再開の加速化に加え、担い手の確保や生産性の高い経営の確立、持続的な収益力の高い広域的な産地の形成等の取組をこれまで以上に推進し、福島全体の確かな復興につなげていくことが必要です。

このため、農地の大区画化や施設整備、営農再開から農地の集積・集約化、産地競争力の強化、福島県産農林水産物のブランド化などの復興に関わる様々なハード・ソフト事業を、福島県が自主的・主体的に地域の実情に応じて幅広く一体的・機動的に実施できるよう、福島県が設置した基金に対して一括交付します。

- ① 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業
- ② 農山漁村地域復興基盤総合整備事業※ 1
- ③ 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）※ 1
- ④ 福島県農林水産業復興創生事業
- ⑤ 原子力災害被災12市町村農地集積・集約化等対策事業

※ 1 福島再生加速化交付金より移管

＜事業の流れ＞



- ※ 2 ① 定額、3/4（県、市町村、農業者団体、民間事業者）
- ② 定額、3/4（県、市町村）
- ③ 3/4（市町村）、27/40（市町村以外）
- ④ 定額等（県、市町村、農業者団体等）
- ⑤ 定額（農地中間管理機構、市町村）

被災12市町村の復興に係るハード・ソフト事業

① 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業
営農再開に向けた条件整備、営農再開に必要な農業用機械の導入、高付加価値産地の形成に必要な拠点施設等の整備、農業用機械の導入等を支援

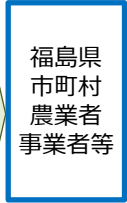
② 農山漁村地域復興基盤総合整備事業
営農再開に必要な農地・農業用施設等の農業生産基盤の整備、農林水産業の再開に資する生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備を総合的に支援

③ 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保、早期の営農再開及び広域的な産地の形成に向けた農業用施設等の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援

④ 福島県農林水産業復興創生事業
生産・流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通に至るまで総合的に支援

⑤ 原子力災害被災12市町村農地集積・集約化等対策事業
地域計画に基づき、農地の貸借を円滑に進めるための体制を構築するとともに、農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付

福島県が基金を通じて一体的・機動的に幅広く実施



営農再開の加速化、広域的な産地形成推進強化による
福島全体の確かな復興

<対策のポイント>

福島第一原子力発電所事故の影響により農畜産物生産の断念を余儀なくされた**原子力被災地域の復興に向けて、福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業及び福島県高付加価値産地展開支援事業を統合し、福島県に設置した基金を通じて一体的に推進することにより、営農再開の加速化・広域的な高付加価値産地の創出を支援します。**

<事業目標>

○ 原子力被災12市町村における営農可能面積の75%に相当する約11,000haでの営農再開〔令和12年度まで〕

○ 原子力被災12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額274億円〔令和12年度まで〕

<事業の流れ>

国

交付
(定額)

基金設置
福島県

交付

農業者団体
農業者
民間事業者等

(1の事業：定額)
(2の事業：3/4)
(3の事業：3/4、定額)

<事業の内容>

1. 福島県営農再開支援事業

営農再開に向けた条件整備の取組（除染後の農地等の保全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止対策、作付・飼養実証、地域の営農再開に向けたビジョンの策定等）、営農再開に係る取組（避難からすぐ帰還しない農家の農地の管理耕作、放射性物質の吸収抑制対策等）を切れ目なく支援します。

2. 原子力被災12市町村農業者支援事業

営農再開に必要な機械・施設等の導入、家畜の導入、果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入を支援します。

3. 福島県高付加価値産地展開支援事業

市町村を越えた広域的な高付加価値産地の創出に必要な拠点施設の整備、農業用機械のリース導入等及び省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向け関係者が一丸となって取り組む活動を支援します。

<事業イメージ>

除染

営農再開に向けた条件整備

営農再開・産地形成

福島県営農再開支援事業

●再開予定農地の荒廃防止のための保全管理

●農作物の安全性確保に向けた作付実証 等

●地力回復のための堆肥の施用

●壊れた畦畔の修復、礫の除去、田面の均平化

●イノシシなどの捕獲活動や電気柵設置等

●地域の営農再開ビジョンの策定 等

●担い手等による作業受託を通じた管理耕作による再開

●放射性物質の吸収抑制対策のためのカリ肥料の施用 等

農地の除草作業

堆肥の施用

田面の均平化

電気柵設置

担い手による管理耕作

カリ肥料の散布

原子力被災12市町村農業者支援事業

●農業機械等の導入



福島県高付加価値産地展開支援事業

●高付加価値産地の展開に向け拠点となる施設の整備、当該施設への農産物供給体制構築に必要な機械のリース導入

●省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向けた調査・指導・検討会開催等

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-3593-6495)

<対策のポイント>

営農再開・復興の加速化に向け、農業生産基盤の整備を支援します。

<事業目標>

原子力被災12市町村における営農可能面積の75%に相当する約11,000haでの営農再開〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

営農再開に必要な農業生産基盤の整備を行うため、各種事業により支援します。

1. 復興基盤総合整備事業

農業生産基盤整備、集落生活環境施設整備

2. 農地整備事業

生産基盤及び営農環境の整備、経営体の育成・支援を一体的に実施

3. 水利施設整備事業

農業用排水施設の整備等

4. 農地防災事業

農用地及び農業用施設の災害の発生を未然に防止するためのため池等の整備

5. 営農再開支援水利施設等保全事業

農業水利施設等の保全や点検、補修等

6. 中山間地域総合整備事業

中山間地域における農業生産基盤の整備、農村生活環境基盤等の整備

7. 草地畜産基盤整備事業

飼料基盤の整備と畜舎等の施設整備

8. 畜産環境総合整備事業

飼料基盤、家畜排せつ物処理施設、草地景域活用活性化施設等の整備

9. 復興整備実施計画事業

地域の諸条件等の調査・計画及び設計、実施計画の策定

10. 農山漁村活性化プロジェクト支援（福島復興対策）事業

生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の環境整備等

11. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

<事業イメージ>



営農再開・復興の加速化



生産基盤の整備

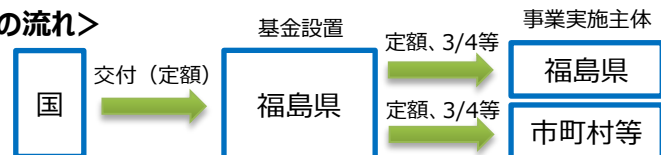


災害を未然防止するための施設整備



農業水利施設等の保全

<事業の流れ>



福島県農業復興創生総合交付金のうち
被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）

令和9年度予算概算要求額 37,263百万円の内数

<対策のポイント>

被災12市町村における、地域の意欲ある経営体の育成・確保、早期の営農再開及び広域的な産地形成に向け、農業用施設等の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援します。

<事業目標>

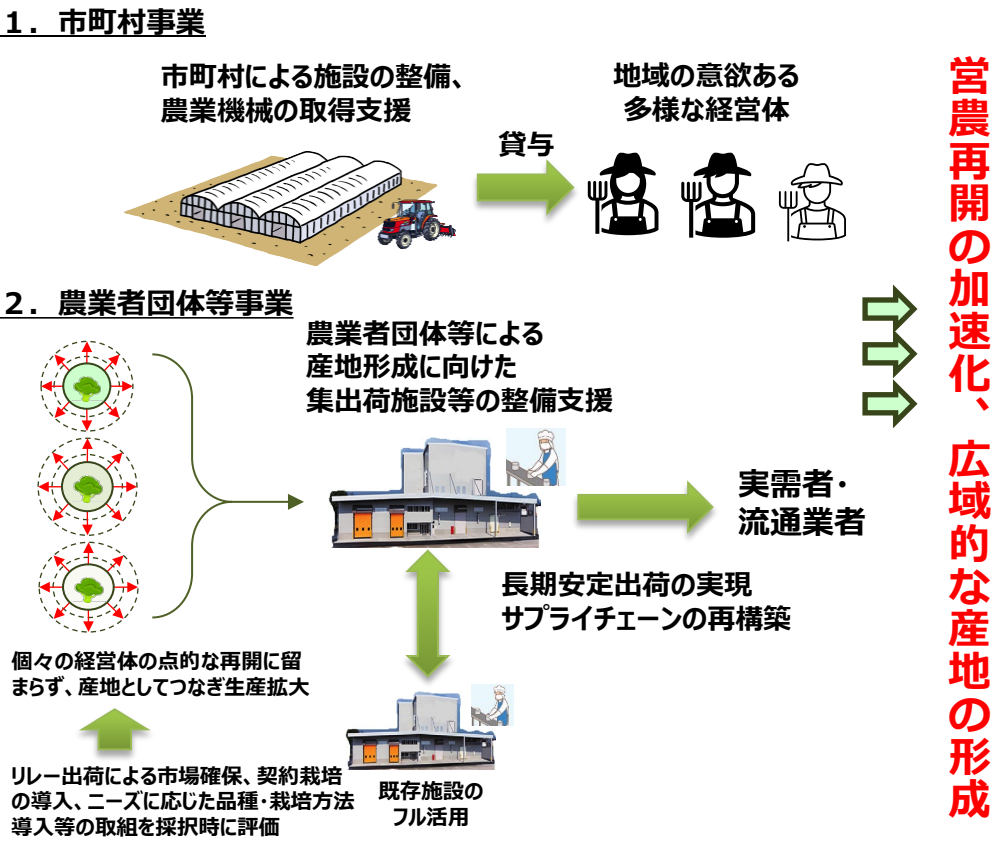
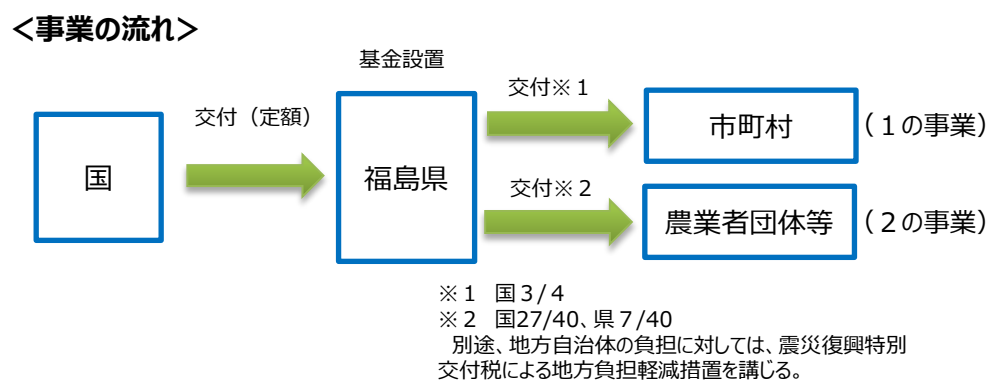
被災12市町村において、営農可能な農地の75%を再開、農業生産額を震災前の75%に回復。[令和12年度まで]

事業の内容

事業イメージ

1. 市町村事業
地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保に向け、これら担い手に貸与する施設等の市町村による整備等に対して支援します。

2. 農業者団体等事業
市町村を越えた広域的な産地形成に向けた農業者団体等による共同利用施設の整備等に対して支援します。



【お問い合わせ先】	(1の事業のうち卸売市場施設分を除く。)	経営局経営政策課	(03-6744-2148)
	(1の事業のうち卸売市場施設分)	大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	(03-6744-2059)
	(2の事業)	大臣官房地方課	(03-3502-6442)

福島県農業復興創生総合交付金のうち 福島県農林水産業復興創生事業

令和9年度予算概算要求額37,263百万円の内数

<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、ブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開等、**生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援**します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組

(1) 米（交付率：定額, 1/2以内）

・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成

(2) 園芸（交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内）

・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

(3) 畜産（交付率：定額, 1/2以内）

・ゲノム解析を活用した和牛改良の推進
・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入
・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

(1) 技術開発（交付率：定額）

・収量や特性を強化する品種の開発
・機能性成分を探索・マップ化 等

(2) GAPと有機農業の拡大（交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内）

・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
・GAPの見える化による消費者の理解促進 等

(3) 放射性物質の検査（交付率：定額）

・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

(4) 国内外の販売促進（交付率：定額）

・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

<事業イメージ>

1(2) 園芸

産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(2) GAPと有機農業の拡大

GAPの導入によって農林水産物の安全対策等に取り組む農業者等に対して、GAP導入に必要な研修やGAPの新規取得・継続に係る経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



2(4) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 大臣官房地方課災害総合対策室（03-3502-6442）

<対策のポイント>

原子力災害被災12市町村において、新たな担い手の確保や担い手への農地集積・集約化が課題となっている状況を踏まえ、地域計画に基づき、地域の意向に沿った農地の貸借を円滑に進めるための体制を構築するとともに、農地中間管理機構（農地バンク）を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付します。

<政策目標>

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開（1.1万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業

原子力災害被災12市町村における農地集積・集約化を推進する農地バンクの取組に必要な農地相談員（現地コーディネーター）の設置を支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。

<事業イメージ>

農地中間管理機構（農地バンク）

農地バンクは、市町村が作成した地域計画に基づき、農地の出し手から農地を借受け、必要に応じて基盤整備等を行い、受け手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸付け

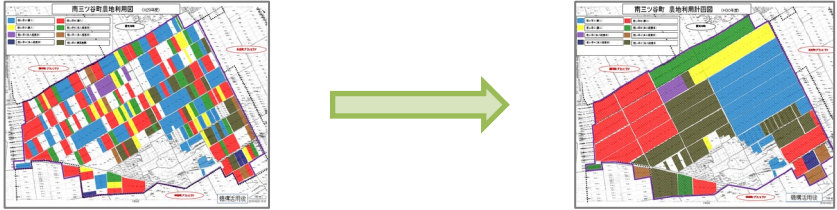
出し手 → 借受け → 受け手 → 貸付け

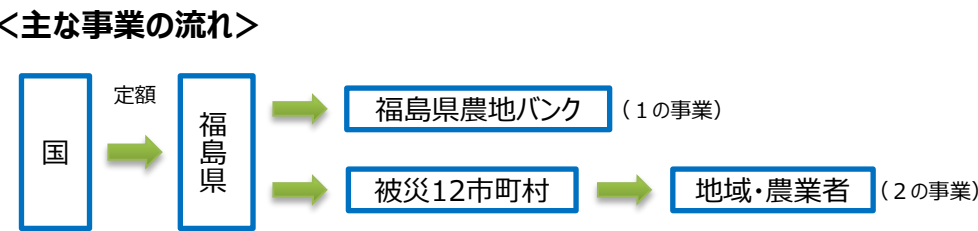
<農地の集積・集約化（イメージ）>

地域内の分散・錯綜した農地利用

営農再開の加速化

農地の集積・集約化でコスト削減





原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント

【地域集積協力金】

- ・ 地域内の農地面積の一定割合以上を農地バンクに貸し付けて、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付（1.9万円/10a～3.7万円/10a）。

【経営転換協力金】

- ・ 令和9年度まで交付単価（1.5万円/10a）を据え置き。

福島県森林・林業復興創生総合交付金

【令和9年度予算概算要求額 12,966百万円（令和8年度当初予算額 -）】

<対策のポイント>

帰還困難区域を始め福島第一原子力発電所事故により放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業・木材産業の再生や住民の帰還に向けて、森林整備の加速化や、木材の供給・利用に係る体制の構築、ほだ木等原木や特用林産物の産地再生など川上から川下までの対策を推進するため、関係する事業を大括り化し、効率的、弾力的かつ安定的に実施できるよう支援します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 森林整備の加速化

帰還困難区域を始め被災地域において森林整備を加速するため、森林内の放射性物質の実態把握、森林所有者等への説明・同意取付を支援するとともに、路網整備、放射性物質対策としての間伐と筋工の設置等の一体的な実施、住民の安全・安心確保に向けた多様な森林整備、機能が低下した保安林の改良整備を支援します。

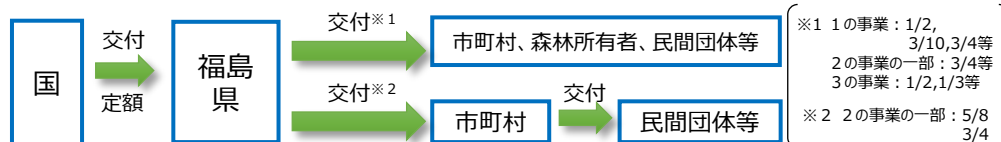
2. 森林資源の活用

帰還困難区域を始め被災地域の森林整備や木材搬出を効率的に進めるための先進的な林業機械の導入等を支援するとともに、被災地域の森林からの木材の活用を推進するための木材加工流通施設の整備、公共建築物の木造化・内装木質化、燃料製造施設や熱電供給施設の整備、樹皮（バーク）等の放射性物質被害林産物の処理対策として焼却、運搬等の賠償金の立替を支援します。

3. 産地の再生

帰還困難区域を始め被災地域において特用林産物の産地再生を図るため、ほだ木等原木林の計画的な再生に向けた実証的な取組や、産地再生に向けた地域課題に対処するための実証的な取組を支援するとともに、次期生産に必要な生産資材の導入費、放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査の体制整備等を支援します。

<事業の流れ>



※一部の事業は福島県が事業主体。

<事業イメージ>

森林整備の加速化

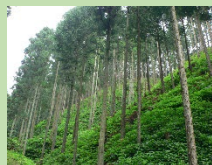
- 森林内における放射性物質の実態把握
- 森林整備事業
- 保安林整備事業



放射性物質の実態把握



路網の整備



間伐等の実施と筋工の設置



森林資源の活用

- 林業機械等整備
- 木材加工流通施設等整備
- 木造公共建築物整備
- 木質バイオマス関連施設整備
- 放射性物質被害林産物処理支援



先進的な林業機械の導入



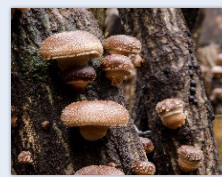
木質バイオマス関連施設整備



公共施設の木造化

産地の再生

- ほだ木等原木林再生のための実証
- 帰還困難区域等における特用林産物に関する実証
- 特用林産物の生産・出荷体制整備



栽培方法等の実証



安全な生産資材の確保

【お問い合わせ先】林野庁計画課（03-6744-2082）

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、森林施業が放射性物質の動態に与える効果の検証やほだ木等原木林再生のための実証に加え、帰還困難区域等の国有林における森林整備の再開に必要な放射性物質対策等を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 森林内における放射性物質の実態把握

○ 森林内の放射性物質の実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析、樹木による放射性セシウムの吸収に関係する土壌化学性の調査等を実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 帰還困難区域等における実証

帰還困難区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える効果の検証等を実施します。

② ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を実施します。

③ 情報の収集・整理と情報発信等

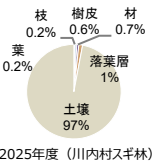
森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信、帰還困難区域等における安全な森林作業等のためのリスクコミュニケーション等を実施します。

3. 放射性物質対処型林業再生対策

○ 帰還困難区域等の国有林における森林整備の再開に必要な放射性物質対策、住居周辺の里山における環境省・復興庁と連携した里山再生事業等を実施します。

<事業イメージ>

1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に付着した放射性セシウムは雨による洗脱や落葉などで土壌へ移動し、森林内の分布は15年間で大きく変化



土壌等の濃度測定

2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 帰還困難区域等における実証



リターフォールによる放射性物質動態調査

③ 情報の収集・整理と情報発信等



小学生への出前講座

② ほだ木等原木林再生のための実証



伐採後のぼう芽更新

3. 放射性物質対処型林業再生対策



土壌移動抑制のための放射性物質対策



里山再生事業が完了した森林

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
業務課 (03-3503-2038)

＜対策のポイント＞

生産資材の導入支援や放射性物質の被害防止対策により、特用林産物の産地再生に向けた取組を進め、被災地の復興を図ります。

＜事業目標＞

国産きのこ類の生産量（43万トン〔令和5年〕→ 47万トン〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 特用林産物の生産・出荷体制の整備

① きのこの生産力増強対策

特用林産物の産地再生を図るため、生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費注等を支援します。

注：導入費について損害賠償を受けた場合は、賠償部分の補助金を返還する必要があります。

② 放射性物質の被害防止対策

検査により安全性が確認されたきのこの等の出荷を促進するため、放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査の体制整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【背景】

特用林産物については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響等により、生産や経営が困難な状況が続いている。

被災地の復興に向け、きのこの等の次期生産に必要な生産資材の導入、放射性物質の測定機器の導入等、特用林産物の産地再生に向けた支援を継続する必要。

【実施内容】

- きのこの生産力増強対策
 - ・生産者の次期生産に必要な生産資材の導入等
- 放射性物質の被害防止対策
 - ・安全性が確認されたきのこの等の出荷促進に向けた放射性物質の測定機器（非破壊検査機器を含む）の導入及び出荷管理・検査の体制整備
 - ・ほだ木の洗浄機械、簡易ハウス等の放射性物質の防除施設の整備等



生産資材（しいたけ原木）



非破壊検査機器



放射性物質検査済商品

＜対策のポイント＞

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後15年経つものの震災前との比較で売上は未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、**商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等を支援するほか**、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている**福島県を対象として、県内における加工原料確保や量販店での販売促進等の取組を支援します。**

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 復興水産物プロモーション支援 1,326百万円（前年度1,363百万円）

- ①復興水産物魅力情報発信事業
特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力**や安全性等の情報発信、大都市圏での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進を支援します。
- ②復興水産物販売促進事業
西日本地域等の**小売店への水産物の出荷及び販売棚の設置**を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援 1,614百万円（前年度1,645百万円）

- ①復興水産加工業販路開拓事業
販路開拓等に向けた**個別指導**、内外バイヤーを招聘した水産加工品の**商談会・セミナー**の開催を支援します。
- ②被災地水産加工業機器整備事業
個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備及びEC事業者等とのマッチングを通じた販路開拓等**にかかる経費を支援します。

3. 福島県水産物流通改善 763百万円（前年度695百万円）

- ①福島県産水産物競争力強化支援事業
福島県において**加工原料を確保するために遠隔地から調達**する際の運賃の掛かり増し経費の一部を支援するとともに、福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。
- ②福島県産水産物消費拡大事業
福島県産水産物の取扱拡大に取り組む**県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

＜事業イメージ＞



外食店でのフェア開催

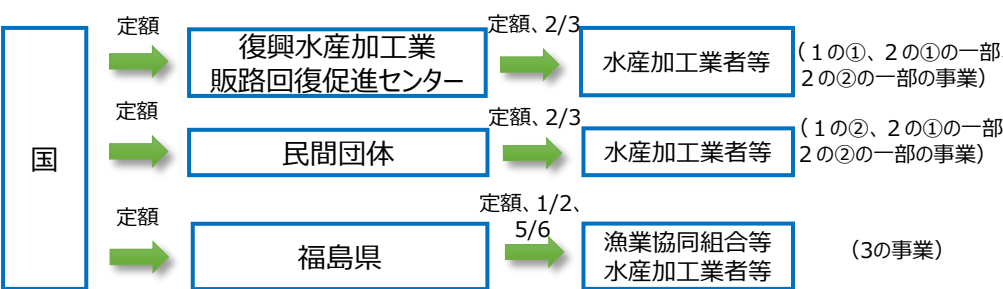


水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2、3①の事業）水産庁加工流通課（03-6744-2350）
（3②の事業）新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5729）

被災地次世代漁業人材確保支援事業

【令和9年度予算概算要求額 2,121百万円（前年度2,121百万円）】

＜対策のポイント＞

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の内容＞

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受け入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
- ② 漁業者の**経営能力・技術の向上**を支援します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入れを支援します。

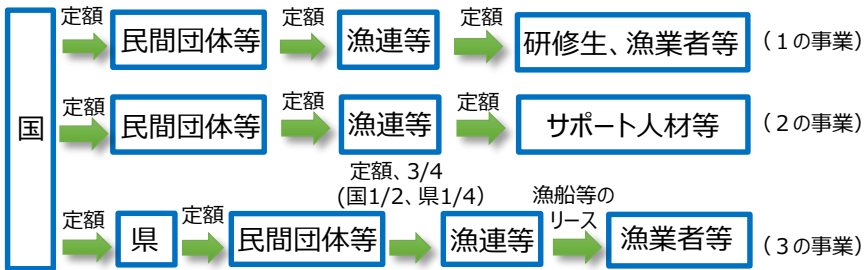
2. 漁業復興サポート人材支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

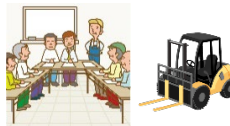
長期研修支援

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



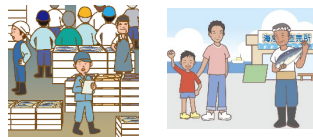
経営能力・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



漁業復興サポート人材支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



【お問い合わせ先】 （1、2の事業） 水産庁企画課 （03-6744-2340）
（3の事業） 研究指導課 （03-6744-2031）

<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、**大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施**するとともに、**トリチウムを対象とする検査**を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、**検査結果の正確な情報を提供**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質影響調査推進事業

- ① 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、**関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要**です。
- ② 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和8年3月30日改正 原子力災害対策本部）における**検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施**します。また、国内における**検査結果の正確な情報をとりまとめて提供**します。

※ 総合モニタリング計画（令和8年3月31日改定 モニタリング調整会議）

に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. ALPS処理水影響調査推進事業

ALPS処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、**処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、引き続き、早期に分析結果の情報を提供できる手法も含め、放射性物質の水産物への影響調査を実施**します。

<事業の流れ>



○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



魚種判別・測定

測定用試料の調整

ゲルマニウム半導体
検出器による放射性物
質分析

○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>

品名	検査項目	検査結果	検査機関
タラ	放射性セシウム	検出されず	水産庁検査センター
カレイ	放射性セシウム	検出されず	水産庁検査センター
サバ	放射性セシウム	検出されず	水産庁検査センター

被災海域における種苗放流支援事業

【令和9年度予算概算要求額 599百万円（前年度680百万円）】

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げる**ことのないよう、**漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

被災海域における種苗放流支援事業

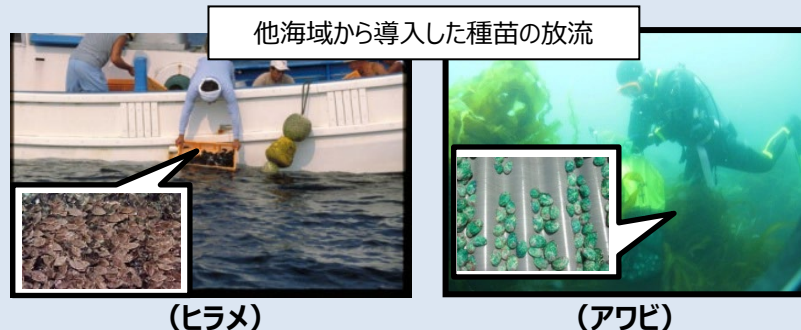
- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。
- 風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げる**ことのないよう、また、**漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<事業の流れ>

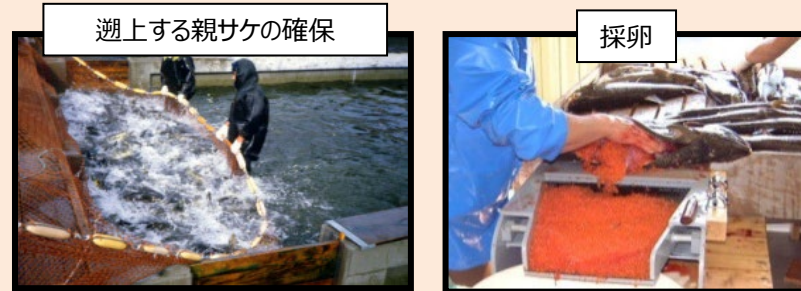


<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業

【令和9年度予算概算要求額 280百万円（前年度366百万円）】

<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県及び近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

- 福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



約30%
削減

② 漁船用エンジン
(船内機)



③ 漁船用エンジン
(船外機)



約5%
削減

④ 海水冷却装置等



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた農業者等に対して、復旧・復興のために必要となる資金が円滑に融通されるよう利子助成金等を交付します。

<事業目標>

被災農業者等への資金調達の円滑化による農業経営の復旧・復興

<事業の内容>

1. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 216（271）百万円

被災農業者等が(株)日本政策金融公庫等の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の返済負担を最小限とするため、**金利負担を軽減します（最長18年間）**。

2. 農業経営復旧・復興対策特別保証事業 2（2）百万円

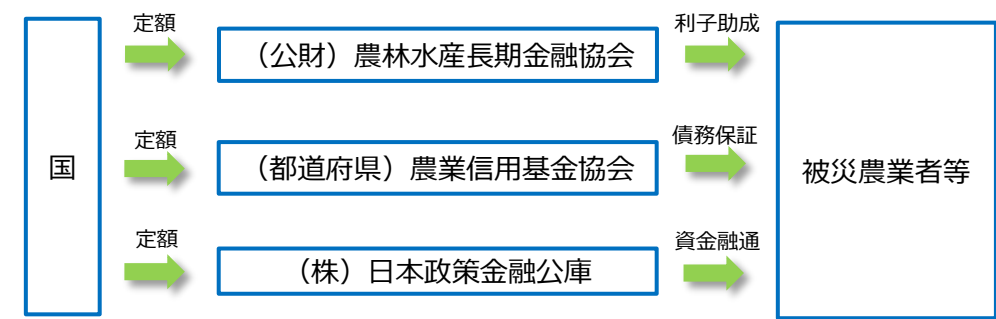
復旧・復興のための取組に必要な資金を借り入れる被災農業者等に対して農業信用基金協会が**債務保証をする際の、保証料の引下げ（免除）**に必要な資金を交付します。

3. 株式会社日本政策金融公庫補給金 1（1）百万円

被災農業者等に法定無利子資金*を融通した(株)日本政策金融公庫に対し、利子補給金を交付します。

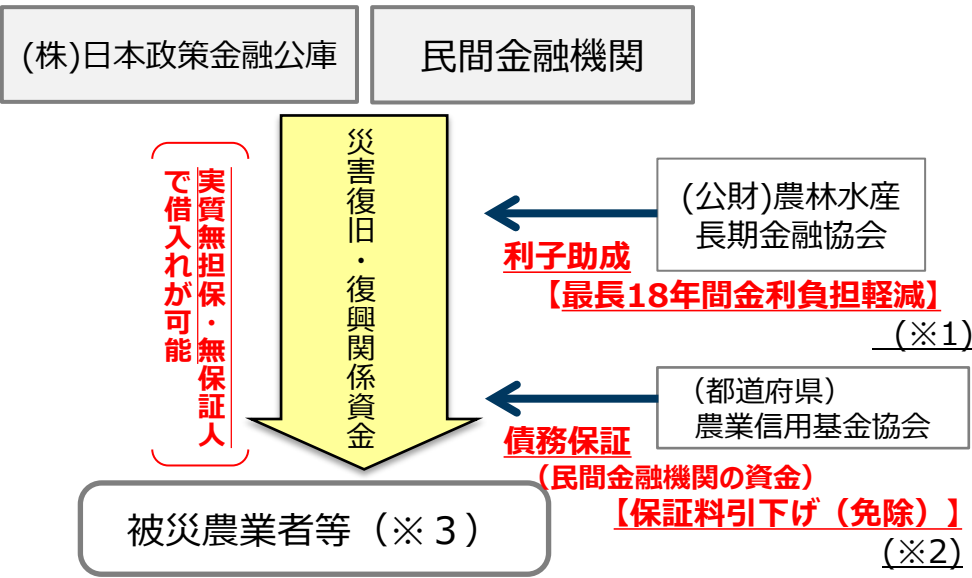
*担い手育成農地集積資金、農業改良資金

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【資金借入れの流れ】



- (※1) 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業
- (※2) 農業経営復旧・復興対策特別保証事業
- (※3) 原子力災害被災12市町村の者に限る。

＜対策のポイント＞

被災した林業経営者の災害復旧・復興に必要な資金について、金利の負担軽減を図ります。

＜政策目標＞

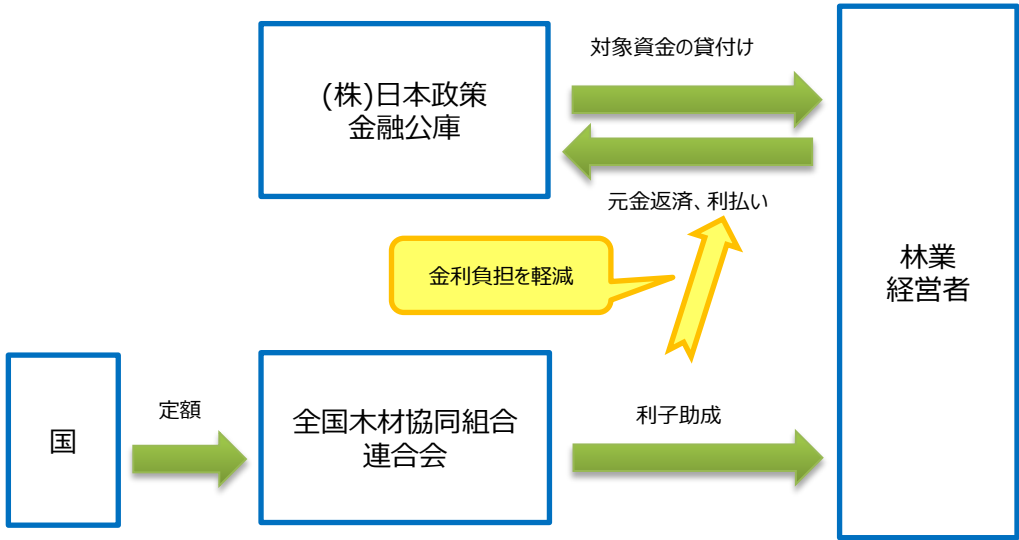
災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

＜事業の内容＞

1. 災害復旧関係資金利子助成事業

○ 福島県内に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受け、原子力災害の影響を受けている林業経営者が、被害造林地、林道、林業施設等の復旧・復興及び資金繰りのために、過年度に借り入れた株式会社日本政策金融公庫の林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金に係る金利負担に対して、引き続き利子助成を行います。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**実質無利子化**（最大3.5%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係53億円、水産加工関係 2 億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：10億円

③ 漁業経営維持安定資金分

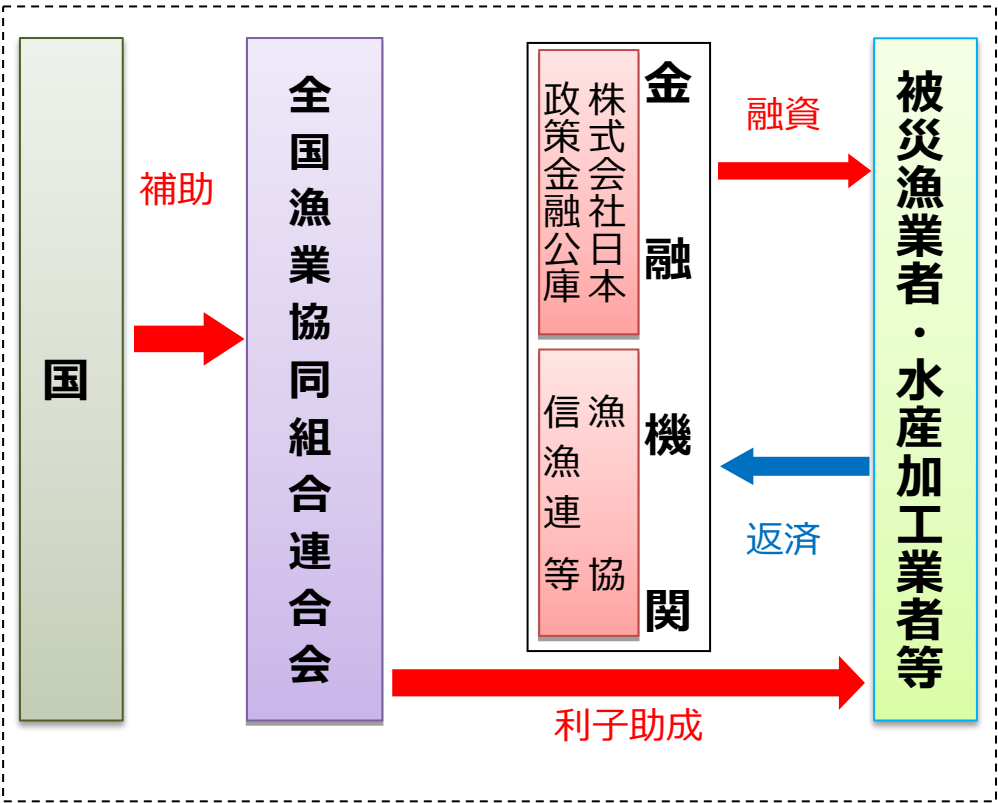
融資枠：2 億円

また、令和8年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和9年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課(03-6744-2347)
加工流通課(03-6744-2349)※
※水産加工資金のみ

＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 求償権償却経費助成事業

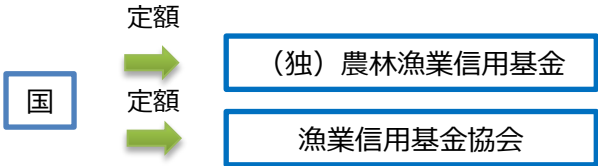
本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%、80%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%、20%又は30%）の70%、85%又は90%を助成**します。

※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

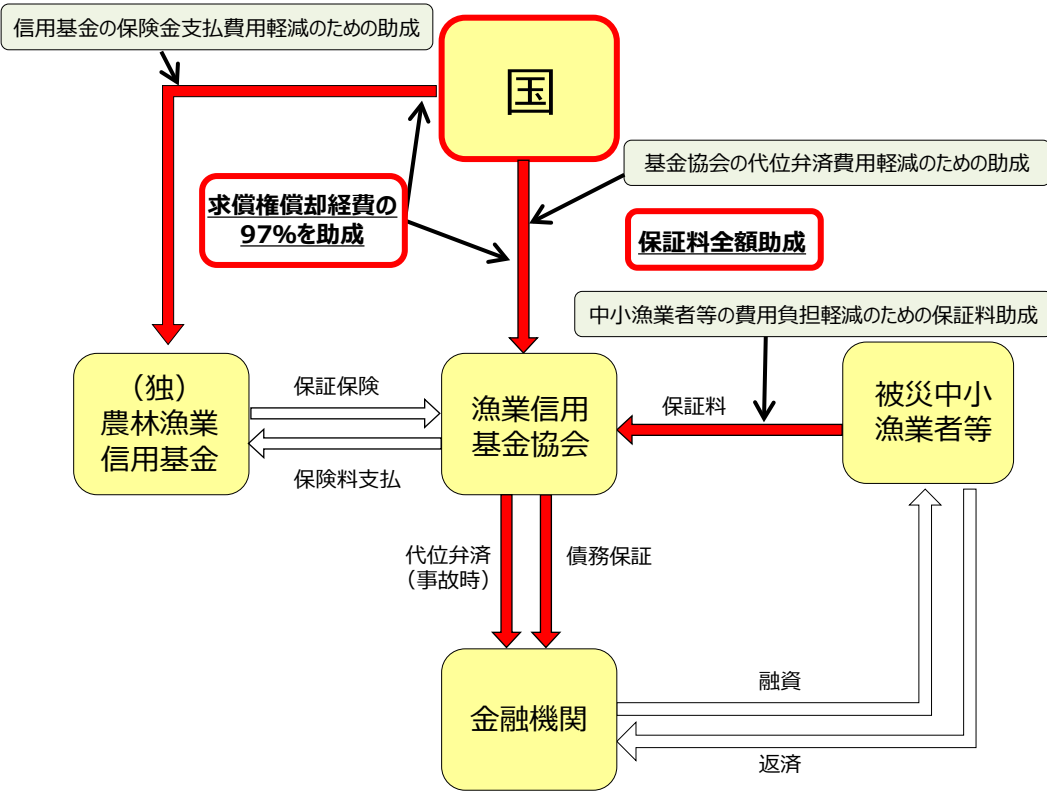
2. 保証料助成事業

本事業による**漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成**します。
（保証枠）25.2億円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

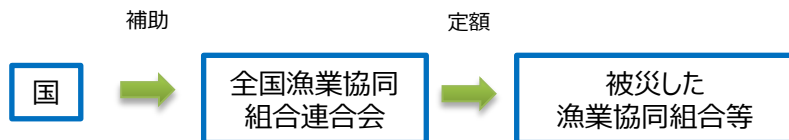
<事業の内容>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

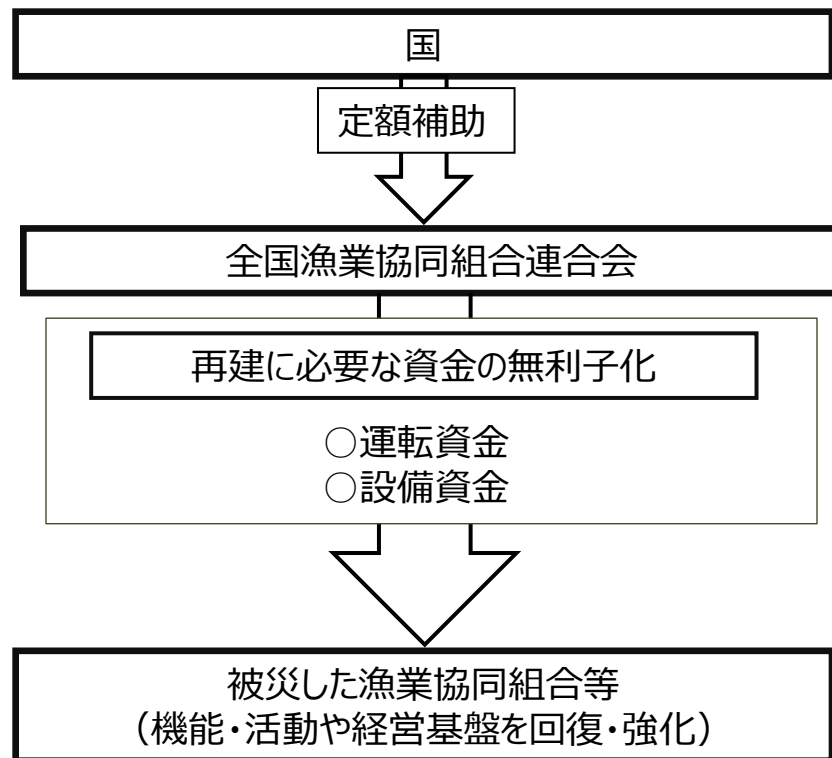
補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁協経営再建緊急支援事業



<対策のポイント>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設及び海岸保全施設の復旧等を行います。

<政策目標>

東日本大震災からの復旧・復興

<事業の内容>

1. 災害復旧事業

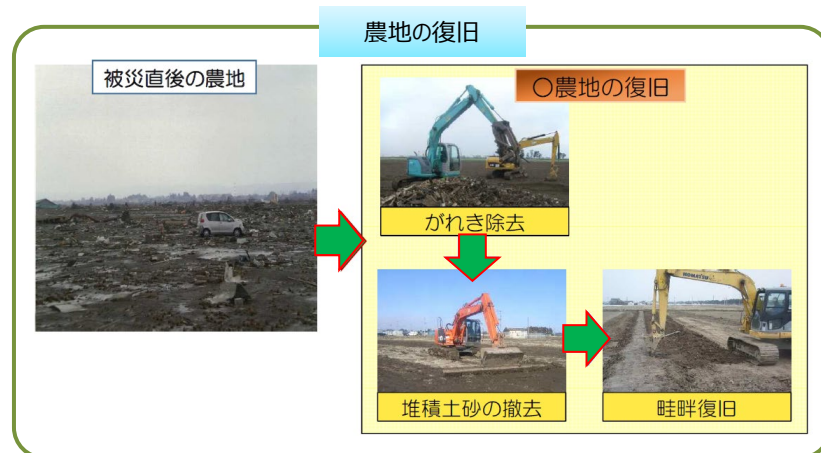
1,757（533）百万円

- 農地、農業用施設（ダム、頭首工、用排水機場、水路、農道、橋梁等）及び海岸保全施設等の復旧を支援します。

2. 災害関連事業

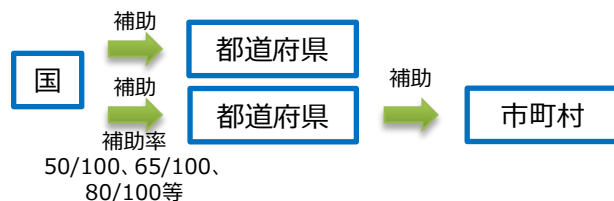
- 災害復旧事業に関連して、同一の災害により被害を受けた農村生活環境施設の復旧等を支援します。
 - ・災害関連農村生活環境施設復旧事業
 - ・農地災害関連区画整備事業等

<事業イメージ>



<事業の流れ>

- 補助事業



※農家1戸当たりの事業費により、補助率の嵩上げ制度あり。
また、激甚法による補助率の嵩上げ制度あり。



森林整備事業〈公共〉

【令和9年度予算概算要求額 2,604百万円（令和8年度当初予算額 3,624百万円）】

＜対策のポイント＞

福島第一原子力発電所事故により放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、帰還困難区域を始めとする地域において、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐や路網整備等を推進**します。

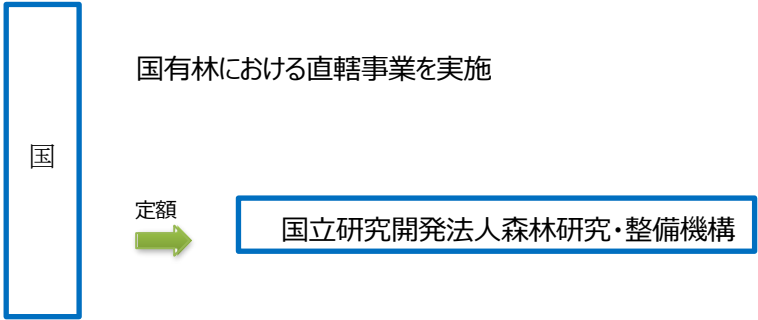
＜政策目標＞

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

＜事業の内容＞

帰還困難区域や除染特別地域、汚染状況重点調査地域等において、**間伐等の森林整備や、これらの施業に必要な路網の整備等を推進**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



〔お問い合わせ先〕 林野庁整備課（03-6744-2303）
林野庁業務課（03-3502-8349）

<対策のポイント>

帰還困難区域の解除に伴い、地域住民の帰還環境を整備するため、当該区域における**山腹崩壊地等の復旧対策を実施**し、国民の安全・安心の確保を図ります。

<政策目標>

帰還困難区域内で対応可能となった山腹崩壊地等における復旧整備の完了

<事業の内容>

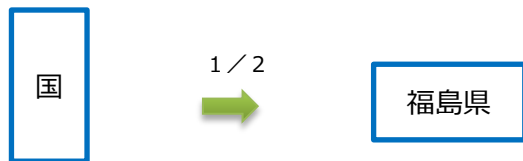
1. 東日本大震災を起因とする山腹崩壊地等における復旧整備

東日本大震災では、山間部において多数の山地災害が発生しました。

東日本大震災を起因とする山腹崩壊地等のうち、帰還困難区域を除く地域では、復旧対策が完了し、令和8年度より、これまで対策が進められなかった帰還困難区域における山腹崩壊地等の復旧対策に着手しました。

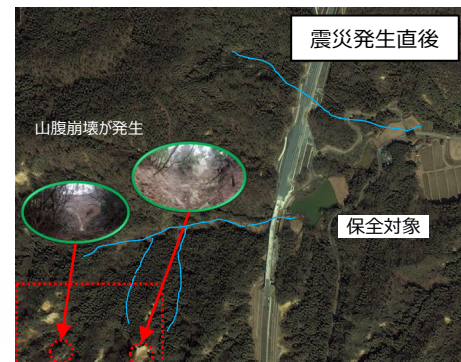
今後も、山腹崩壊地等の復旧対策を実施することで、帰還困難区域の解除に伴う地域住民の帰還環境を整備し、東日本大震災の被災地の復旧・復興を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○帰還困難区域の復旧・再生



山腹崩壊地等での復旧対策

安全な木材製品等流通影響調査・検証事業（継続）

【令和9年度予算概算要求額 80百万円（令和8年度当初予算額 83百万円）】

<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、**原木・木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析、原木・木材製品の検査体制の整備等**を支援します。

<事業目標>

木材の放射性物質の動向等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

製材工場等での原木の受入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、**原木・木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析**を継続的に支援します。

2. 原木・木材製品の検査体制の整備等

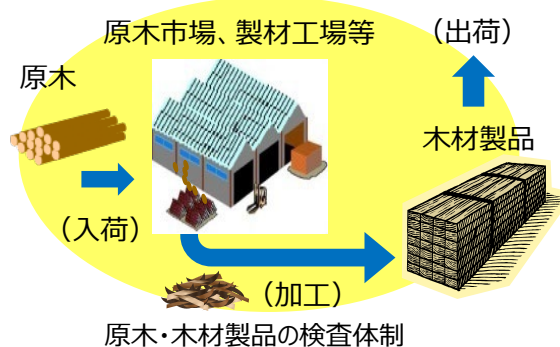
多様な原木・木材製品の安全と安心を確保するため、**原木・木材製品の検査体制の整備等**を支援します。

- ① **原木・木材製品の流通調査・分析**を支援します。
- ② 原木・木材製品の安全を確保するため、**放射性物質測定装置の設置等**による効果的な検査体制の整備を支援します。
- ③ **風評被害の防止に向けた活動**を支援します。

<事業イメージ>

安全な木材製品等の供給

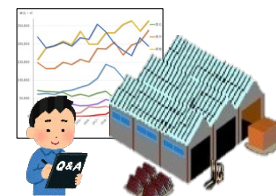
原木・木材製品等の放射性物質調査や検査体制の整備等を支援。



放射性物質測定装置の設置



放射性物質継続調査、流通調査・分析



風評被害の防止に向けた活動

<事業の流れ>



福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進

令和9年度予算概算要求額 2,235 百万円（前年度 2,091百万円）
（うち復興特会 1,750 百万円（前年度 1,840百万円）、一般会計 485 百万円（前年度 251百万円））

<対策のポイント>

福島国際研究教育機構（F-REI）が農林水産業の創造的復興に向けて取り組む、次世代スマート農業技術や地力の早期回復技術等の確立に向けた研究開発を支援するとともに、F-REIの長期・安定的な運営に必要な経費の一部を拠出します。

<事業目標>

令和11年度末までに全国展開可能な地域循環型経済モデルのプロトタイプを構築

<事業の内容>

1. 研究開発 2,150 百万円（前年度 2,040百万円）
うち復興特会 1,750 百万円（前年度 1,840百万円）
一般会計 400 百万円（前年度 200百万円）

福島国際研究教育機構（F-REI）が取り組む、農機の自動走行システムの構築や地力の早期回復技術の開発等に関する研究開発を支援します。

2. 法人運営（一般会計）85 百万円（前年度 51百万円）

研究開発費の一部及びF-REIの長期・安定的な運営に必要な経費を支援します。

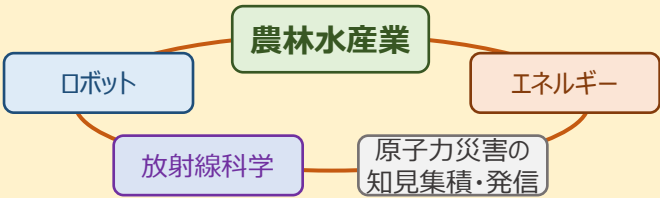
<事業の流れ>



<事業イメージ>

福島国際研究教育機構（F-REI）

福島ならではの優位性を発揮できる5つの研究分野において研究開発を実施。世界でも類を見ないほどの複合的な災害を経験した福島に、日本を代表する世界水準の研究拠点をづくりあげ、「創造的復興の中核拠点」として、福島・世界の課題の解決と産業創生につながる研究に取り組む。



<農林水産業分野の研究内容>

- 土壌を軸とした作物育成に関する研究と栽培技術の開発・実装
- 土地利用型農業における超省力生産技術に向けた技術開発・実証
- 地域資源活用に向けた新素材等の開発・実証
- 持続的農林水産業創成に向けた技術調査・研究／研究成果の社会実装



土壌再生の機序を解明し、土壌創製技術を確立



有機物の効用を科学的に解明



自律的に移動・作業する自動走行システムの構築

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3501-4609）

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

2. 漁場生産力回復支援事業

沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

<事業イメージ>

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収

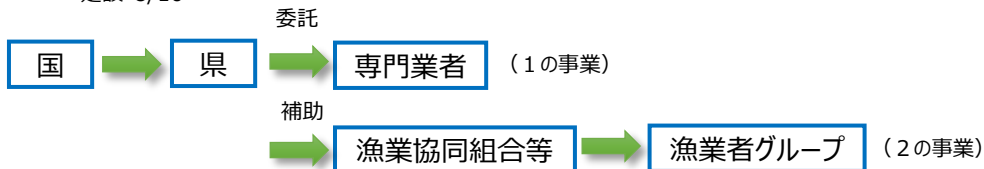


2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>

定額・8/10



<対策のポイント>

旧避難指示区域等において、農地・農業用施設の被災状況調査や農業基盤の復旧・復興計画の策定等を行い、原子力災害からの迅速な復旧・再生を図ります。

<政策目標>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の速やかな復旧整備を推進

<事業の内容>

1. 農地・農業用施設等の被災状況調査

復旧の基礎となる資料を収集するとともに、農地・農業用施設等の被災状況調査を実施します。

2. 地域の農業基盤の復旧・整備方針の検討

土地権利関係の確認を行い、土地利用や用水の再編等を検討し、地域の営農再開に向けた取組を支援します。

3. 農業基盤整備等に必要な計画の策定等

上記の調査・検討を踏まえ、農地・農業用施設等の復旧、ほ場の大区画化や汎用化を行うために必要な詳細調査・測量、施設の機能診断等を実施して計画（土地改良事業計画を含む）の策定を行います。

<事業実施主体>

国、福島県（国費率：10/10）

<事業イメージ>

○被災状況調査

- 避難指示解除等の状況を踏まえつつ、順次農地・農業用施設の被災状況を調査



大津波の被害状況
(H23.3.12)



ガレキやヘドロが堆積
耕土が流出

○整備方針の検討・計画策定

- 被災状況調査を踏まえ、現況農地を評価し、市町村域内の農地の土地利用の再編（ゾーニング）等を検討
↓
- 復興組合等の集まりや座談会、避難農家へのアンケート調査等を活用し、営農再開や地域再生に関するビジョンを策定
↓
- 農業基盤整備の意向確認や合意形成を実施

《復旧に当たり土地利用を再編した事例：原町東地区》



田
畑



太陽光発電



(イメージ)
ロボットテストフィールド



海岸防災林

放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策

令和9年度予算概算要求額 43百万円（前年度 44百万円）

<対策のポイント>

国産農林畜産物の安全を確保するため、**放射性物質濃度の調査**を実施します。

<事業目標>

農畜産物・特用林産物・農地土壌等に含まれる放射性物質の濃度を調査することにより、**国産農林畜産物の安全を確保**

<事業の内容>

農畜産物・特用林産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査（事務費）

- ① 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和8年3月30日）に沿って、**食品衛生法に基づく放射性物質基準値を超える農林畜産物の流通を防止**するため、17都県において、対象品目に含まれる**放射性物質濃度の実態調査**を行います。
- ② 福島第一原子力発電所からの**放射性物質の降下が見られた地域**から農地土壌等を採取し、**放射性物質濃度の分析**を行います。

<事業イメージ>

事業対象

【対象品目】

農産物（米、麦、大豆、そば、野菜、果実、いも類、茶等）、畜産物、飼料作物、特用林産物、農地土壌等

【対象自治体※1】

青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県※2、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（17都県）

※1 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和8年3月30日）のⅡの2に準ずる検査対象自治体

※2 農産物、畜産物及び特用林産物を除く

[お問い合わせ先]	（予算全体、農地土壌等の調査）	消費・安全局農産安全管理課	（03-3592-0306）
	（農畜産物等の調査）	農産局農業環境対策課	（03-3593-6495）
	（飼料作物等の調査）	畜産局飼料課	（03-6744-2399）
	（特用林産物等の調査）	林野庁経営課	（03-6744-2289）

＜対策のポイント＞

農業水利施設の放射性物質による地域の農業生産活動等と与える影響を低減するための対策を実施し、原子力災害からの農業の復興を図ります。

＜政策目標＞

営農再開・農業復興に向けて、農業水利施設を利用・管理する上で支障となる放射性物質の影響を低減

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 農業水利施設の水質、底質等の放射性物質モニタリング調査等

- ① 福島県内の除染特別地域及び汚染状況重点調査地域において、**農業用水の放射性物質等の調査**を行います。
- ② ため池に堆積した底質等について、放射性物質の濃度分布や堆積状況等の**長期的なモニタリング調査**を実施し、**経年変化や動態等の分析**を行います。
- ③ 調査結果を取りまとめるとともに、放射性物質対策に関する新たな知見、技術、事例等を収集整理し、有識者等の専門家による検討会を開催して**対策技術の普及**を行います。



ため池の水質・底質の放射性物質調査

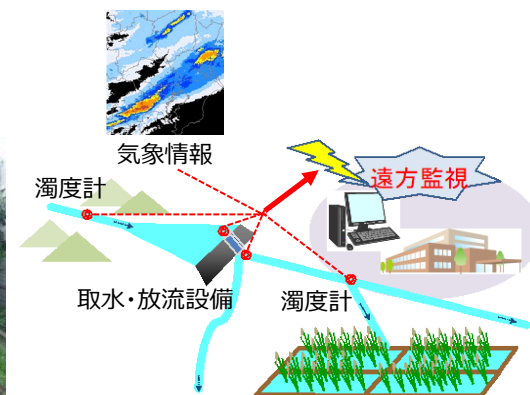
2. 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策

- ① 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策を行うために必要な水質、底質等の**モニタリング調査、分析**及び対策工の測量、実施計画の策定を行います。
- ② 用水路の蓋かけや水質の遠方監視施設の設置など、放射性物質の影響を低減する対策の実施と効果検証を行います。



土砂等の流入を防止

用水路の蓋かけ



水質の遠方監視

＜事業実施主体＞

国（国費率：10/10）

福島県産農産物等流通実態調査事業

【令和9年度概算要求額 81百万円（前年度－）】

<対策のポイント>

福島復興再生特別措置法第78条の2に基づき、福島県産農産物等の販売促進の取組や、国の事業者に対する指導、助言等の基礎資料とするため、**福島県産農産物等の販売不振等の実態と要因を明らかにするための調査**を継続的に実施します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

福島県産農産物等の主要品目について、生産から流通・販売に至るサプライチェーンの各段階における販売価格等の**各種統計データ**や、**生産者・事業者、消費者へのアンケート調査**により、その実態を整理します。

また、重点品目については、**事業者へのヒアリングを実施して販売不振等の要因や課題を抽出**するとともに、今後の競争力強化に向けた取組等の参考とするため、**福島県産品の取扱拡大に向けた方策の調査**を行います。

○重点品目：①米、②牛肉、③桃、④あんぼ柿、⑤ピーマン、⑥ヒラメ

その他品目：

畜産物（⑦豚肉、⑧鶏肉、⑨牛乳）

野菜（⑩きゅうり、⑪トマト、⑫いちご、⑬アスパラガス、⑭さやいんげん、⑮ねぎ、⑯ブロッコリー）

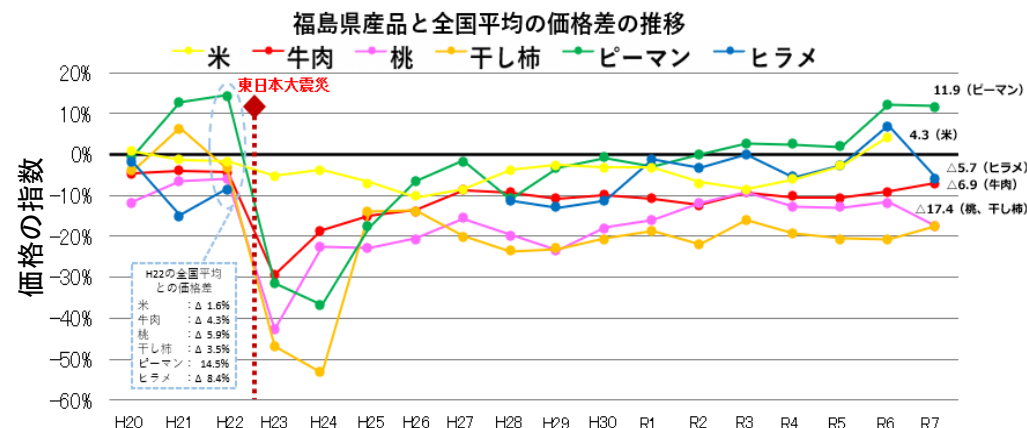
果物（⑰なし、⑱りんご、⑲ぶどう）

きのこ（⑳しいたけ、㉑なめこ）

水産物（㉒カツオ、㉓シラス、㉔カレイ類、㉕トラフグ）

<事業イメージ>

<調査結果>



<調査結果を活用した販売戦略・販売促進の事例>

福島県が行う県産品の販売棚の確保等に向けた取組

- 国内外の量販店等における販売促進
- 事業者向け商談会やバイヤーツアー 等



販売促進の様子

<国による調査結果の関係者への周知及び協力要請>

国から流通事業者等に対し、本調査結果の周知とともに、福島県産品の紹介やフェアへの協力、公平な取扱等を要請。

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2070)

<事業の流れ>

